

## 尾鷲市農業委員会 令和5年4月定例会 議事録

1. 開催日時：令和5年4月5日（水）午前10時00分から午前10時45分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A
3. 出席委員（8名）

会長	6番	高村	敦夫
委員	1番	船津	貫一
	2番	野田	泰史
	3番	黒	次美
	4番	塩津	史子
	5番	庄司	和稔
	7番	野地	長生
	8番	大川	治夫

農地利用最適化推進委員	北村	都志雄
	濱野	薫久

### 4. 欠席委員

### 5. 議事日程

#### 1. その他

- ・令和5年度最適化活動の目標の設定等について

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山	有朋
事務局次長	野田	憲市
事務局書記	大川	健志

### 7. 会議の概要

議長

皆さんおはようございます。定刻となりましたのでただ今から4月の定例農業委員会を始めたいと思いますのでよろしくお願いします。本日は審議案件がございませんのでその他から入りますが、新年度になりまして事務局長の方から挨拶の程よろしくお願いします。

事務局長

はい、おはようございます。今年度も農業委員会としましては体制は特に変わることはありませんでした。私、芝山と野田と大川のこの3人で頑張らせていただきたいと思いますので今年度もどうぞよろしくお願いします。農業委員会の人事異動としてはなかったのですが、農業の関係といたしましては野田が今まで農業委員会の次長と兼務で農林振興係長としておりましたが、今回はそこに市有林係長も兼務するというところで、2つの係を進行管理することになり、大変だとは思いますが、そのような形となっております。そしてもう1人、農業委員会ではないのですが、農林振興係に濱田主査がおりましたが、税務課の固定資産の方に異動となりました。その後任といたしまして、まだ着任はしていないのですが、農林水産省の方から田部井 智也さんという方が人事交流という形で来ていただくことになりました。ご専門は稲作ではありますが、農業全般を担当していただくということで、人事交流でお受けしたいと思います。農業委員会としては変わらずこの3人で務めさせていただきますので今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。またよろしくお願いします。それでは議題に入りますが、本日の署名委員を指名いたします。7番の野地さん、8番の大川さん、よろしくお願いします。それでは第1号のその他に入ります。令和5年度最適化活動の目標の設定等についてを事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、お手元にある資料をご確認ください。こちらの資料を基に説明させていただきます。以前、令和4年度の目標をホームページ上に公開するというので農業委員会の方に諮らせていただいたのですが、新年度になるにあたって令和5年度の目標を早々に設定をして、また公開をしてくださいといった依頼が届きました。まずは事務局で5年度の目標を設定させていただいたのですが、内容としてはほとんど令和4年度と変わっておりません。その理由としましては、令和4年度の目標設定が去年度の10月

くらいに設定をしてそこからあまり期間が経っていないので、このセンサスの数値ももちろん変動もしていないからです。その中でも唯一変わったところとしましては、農地の集積目標となります。農地の集積目標年度の令和5年度が1haとありますが、令和4年度は0.5haで設定させていただいておりまして、これは年度を通して中間管理機構等で農地を集積した実績がこれくらいあるのでこの数値で設定をしました。その下の遊休農地の解消というところで、遊休農地の面積が令和4年度目標と変わっていないのは、農地パトロール自体は去年度も実施したのですが、その数値を現在、集計中でして、また結果が固まり次第報告させていただきたいと思います。今、概算で分かっている数値としましては、遊休農地が7ha、再生不可能な農地が0.8ha、遊休農地ではなかった農地が8haが今年度のパトロールで見つかりました。この集計結果は先ほどもお伝えしましたが、改めて農業委員会では報告させていただきます。

その他の数値については変わりはないです。以上で報告とさせていただきます。

事務局長

補足ですが、この遊休農地の調査については去年度から国の方も強化をしてきていまして、タブレットを配布していただいたり、そのような形でどんどんデジタル化していっています。調査報告自体も地目も今までは全体的に報告していたのですが、一筆一筆書きだしてデータに全部落とし込んで、その上で管理するといった形になっています。最終的には人口の増減とよく似た感じになると思うのですが、遊休農地が増える可能性ももちろんあります。一方でそこを解消、復活するといった取り組みも強化をしていかなければいけないということで、遊休農地は増える傾向にはありますが、今の遊休農地をいかに復活させていくかといったところに力を入れる取り組みは令和5年度で考えています。そして、この後の報告にも関わってきますが、そういうことを踏まえて令和5年度は地域おこし協力隊をこの取り組みに1名導入したいと思っております。遊休農地の管理をしていくのと併せて使える遊休農地をチェックしてそれを中間管理機構を通してどなたかに活用いただけるような仕掛けを協力隊と一緒にしていきます。そこに有機農業も加えていけたらと考えていますので、そのベースになる数字は先ほど報告した毎年の調査数値でここから現状を見極めていかなければと思っておりますので、これはまだ令和4年度分の数値は集計中ということで、また次回には報告させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

議長	どうしても遊休農地は増えてくるね。
事務局長	増えてくると思います。これから管理されていない農地も。
議長	農地の受け手はどうなの。中間管理機構を通した方が無難なのかな。
事務局	無難ですね。中間管理機構を活用することによるメリットは多いです。
議長	でも中間管理機構は農地の形がいいとか条件はあるんじゃないの。
事務局	もちろんあります。ある程度の規模や条件は出てきます。
議長	そこだな。形が悪かったり小さかったりするとどっちみち貸し借りできないね。
〇〇委員	不便なところはね。どうしても利便性もね。
事務局	そこは市としてもいろいろ考えています。次に協力隊についてお話させていただく予定ですがそこで話させていただきますね。
議長	ありがとうございます。令和5年度最適化活動の目標設定等についての説明が終わりましたが他になにかご意見ありませんか。ないようですので報告案件ということで次に行きます。協力隊についてを事務局は説明お願いします。
事務局長	横向きの資料をご覧ください。水産農林課地域おこし協力隊に関する資

料とタイトルが付いているやつです。令和5年度に地域おこし協力隊を全員で6人入れることとなりました。種類については5つです。右から2番目のローカルコープと書かれた地域おこし協力隊が2人おりますので全員で人数としては6名います。特に農業に関係のあるのは左から2番目、先程申し上げた遊休農地活用地域おこし協力隊というのが、この後次長の方から違う資料で説明します。ざっくり水産農林課で入れようとしている協力隊は、まず一番左は天満の甘夏の地域おこし協力隊のこれは日下さんです。もう既にいらっしゃいます。令和3年1月からです。それから今後遊休農地を活用する地域おこし協力隊を入れようとするのが2番です。これは下の方の機関を見てください。令和5年10月から3年間、年度としては6か月間となるのですが、3年間の任期です。今から準備をして10月には採用したいと思っております。

そして真ん中、尾鷲育推進地域おこし協力隊ですが、これは今、山育とか海育とか川育とかの教育を市内の子供たちに行っているのですが、それをニーズが高まっているので、私たちもこの事務量が増えているということと、それと他所の人にも経験してもらいたいということで、会社を立ち上げるような感じでやり取りしてもらえそうな方を一人お願いしたいということで、実はこれは期間は6月からなのですが4月から募集します。今年、山育とかが6月くらいから始まるので大至急準備してます。

それで次がローカルコープで少し難しいのですが、ゼロカーボンシティの関係で二酸化炭素を2050年には0にしていこうという取り組みを尾鷲市もしています。特に林業で木が二酸化炭素を吸収するというのが注目がされてまして、企業が二酸化炭素を0にしていくことについてノルマが出てきてまして、大きいところは、それを達成するのに企業は森林整備にお金を出したり、そのような時代になっています。それに受け皿を作ろうというのがこのローカルコープで言葉は難しいのですが簡単に言うと二酸化炭素を削減する受け皿を作ろうということです。これは2人入れます。期間は10月からです。

1番右の水産振興地域おこし協力隊はこれは九鬼の定置網で町からは2年以上前から魚の活性化、町の活性化と繋げることはできないのかとお話は受けてまして、町の人との目標も含めて2年間ずっと考えていたのですが、ようやく九鬼の町としても目標が定まってきて、これから九鬼の定置網で捕れた魚をどうやって高い値段でブランドを作っていくとやらとか、そういったことを一緒に活動してくれる人をお願いしたいということとなりました。これも期間は10月からです。

それで本題の遊休農地活用協力隊は具体的にどういったことをするの

かということは別の資料で野田の方から説明します。

事務局

それでは説明します。先程局長から説明があった通り今年度は協力隊を6名入れます。遊休農地は農林の当面の課題となっていますが、この分野においても外部から新しい人材を迎えて、解決の風穴を作っていきたいというのが思いです。日下さんは天満地区に入ってもらって甘夏の栽培について結構効果を上げてもらってます。こういう新しい人が入ってくると地域の活性化の気運にも繋がっているというのが、証明されましたのでそれに引き続いて農業分野で頑張ってもらいたいと思います。

そして協力隊の活動内容ですが、先程、最適化活動の目標の時に議論にも挙がっていましたが、農地の活用、農地バンクになります。中間管理機構はあるのですが、尾鷲市は残念ながら小さい農地が多くて難しいとことがある、もちろん中間管理機構は活用しますが、今のところ耕作放棄とをどんどんやっていきたい人に貸していくことには繋がってはいない状況です。他の自治体では町独自の農地バンクを作っているところもあって、中間管理機構も絡めているのですが、ホームページに空いている農地の写真とか場所とかの情報を出して、ここを借りてやっていきたいなという人がいたら中間管理機構に持っていくといった、一歩前の情報発信を担う農地バンクがあります。尾鷲市もこの農地バンクを立ち上げるのに協力隊を我々と一緒に活動していきたいなと思っています。

もう一つは今、有機農業の取組をスタートしまして、ただこの農地バンクを役所と一緒にやるだけでは今後この人が尾鷲に住み着いていけるだけのことになりませんので、自分も遊休農地を見つけていただいて、そこで有機農業をやっていくといった2つのミッションを作って入れていこうかなと思っています。

そしてこれプラスですね。市役所の市民課の方でやっている無料法律相談のような相談会を、前回の農業委員会でも取り上げた下限面積が撤廃されて、農地を借りるハードルも下がっています。これを好機と捉え、農地新規就農相談コーナーみたいなのを月一回予約制でやっていきたいと思っています。農業委員会のミッションの中には遊休農地の解消もありますので我々はその事務局なので、相談に乗ったりとそういったことをしていきたいと。なので協力隊を入れたり、農業相談コーナーを作って遊休農地解消をやっていきたいと思います。でももちろん農地バンクをやっていく中で考えないといけないのは、いくら畑があってもそこにマナーの悪い人が来たとして、周りの畑をしている人に影響があるとか、苦情が出るとか

そういったことに繋がると残念なので、その辺の対応もしっかり考えていきたいなと思っています。研修会をしたりとか尾鷲市の農業をやる上でのルールの体験とかもしていきながら農地バンクを考えていきます。

〇〇委員 尾鷲市は獣害も多いのでそういったことも教えながらやっていかないといけないですね。

事務局 そうですね。この制度で全てが解決することは難しいですが、この遊休農地の大きな課題に少しでも風穴を開けて前に進んでいきたいと考えていますので、またいろいろ皆様のご協力もいただくこともあるとは思いますが、よろしくお願いします。

事務局長 中間管理機構にはお金の面のこととか契約についてはこれまで通りですが、それ以外のところを役所もちゃんと関わられるようなのがこのバンクの役割です。

事務局 先程、獣害の事についてもお話があったので獣害の取組についても少しいいですか。去年度は天満地区のみかん園地を獣害柵で囲いました。全額補助金でやらせていただきました。今年度はやっぱり猿について対応していかなければいけないということで猿の集団捕獲に切り込んでいかないと考えてます。でも群れごと捕らないと効果がないので今年度は調査をしていきます。猟友会に協力していただいて、猿に発信機を付けて行動域調査と群れの頭数とかの調査したうえで檻の場所を決めていかないと、いきなり檻を置いてもあまり効果が見込めないということでした。

後は捕獲報奨金について、今はシカ、シシは一頭当たり7000円ですが近隣市町と金額を合わせるのに1000円増額の8000円とさせてもらったのと、狩猟免許取るために講習を受けないといけないのですが、これを助成するお金も用意させていただきますので、併せて報告させていただきます。

〇〇委員 そういうのを助成していただければ若い人もくるかもだしね。

議長 はい、いろいろありがとうございます。遊休農地の解消についてなどありましたが、事務局他にはありませんか。

事務局 すいません。親睦会の令和4年度の決算報告だけよろしいでしょうか。

議長 はい、お願いします。

事務局 それでは、令和4年度の会計報告をさせていただきたいと思います。配布しました資料をご覧ください。まず収入の部ですがありません。こちらは令和3年度が忘年会も新年会も行わなかった関係で親睦会費を徴収していないので収入はなしとなります。当期前期繰越金が93,890円、収入合計が93,890円です。

続きまして、支出の部ですが慶弔金として13,500円です。雑費その他として新聞代振込手数料として3,850円です当期支出合計が17,350円、当期支出差額17,350、次期繰越収支差額76,540円です。以上で会計報告を終わります。

議長 はい、ありがとうございます。ご承認いただけますか。ありがとうございます。皆さんから何かありませんか。ないようですのでこれで令和5年4月農業委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員